され、中間とりまとめ原案について審議。

本会を代表して国民健康保険対策特別委員長

れた「高齢者医療制度改革会議(第8回)」が開催

7 月 23 日、

厚生労働大臣の下に新たに設置さ

並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の 国民健康保険対策特別委員長の岡﨑・高知市長 「高齢者医療制度改革会議(第8回)」に、

横尾・多久市長が出席

税制改正に関する意見」をとり

ýまとめ、

総務省に

持確保」、「都市税源の充実強化」

等について提

言している。

た現時点における提言として「平成23年度 都市

浦・高崎市長)は、

都市税制調査委員会(委員長:松

平成23年度の税制改正に向け

に際し地方の意見を反映できる仕組みの構築)、

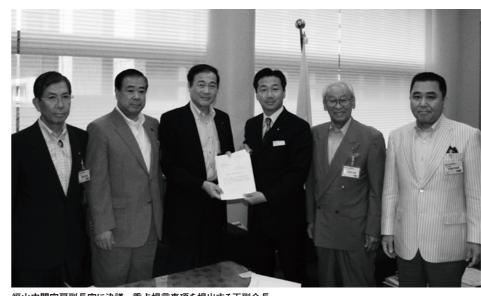
「環境関連税制の導入及び自動車関係諸税の維

全国市長会の

6月23日~7月26日

http://www.mayors.or.jp/

全国市長会ホームページURL



重点提言事項により正副会長が実行運動 理事・評議員合同会議を開催

当面の地方税制の主要課題について引き続き検

具体的な提言を行うこととしている。

抜本改革の検討に向けて、

地方消費税の充実等、

なお、同委員会は、今後の政府における税制

会館において開催。 7 月 14 日、 理事・ 評議員合同会議を全国都市

催要領、参与の委嘱について協議・決定した。 について講演の後、6月9日開催の第8回全国 11月開催の理事・評議員合同会議及び委員会開 括交付金化及び政府税制調査会の検討状況等」 地方財政審議会の神野会長から「補助金の一 「決議・重点提言事項」により、 ての報告を了承するとともに、 諸会議の開

市長会議における決議・提言事項、 会議終了後、

福山内閣官房副長官に決議・重点提言事項を提出する正副会長

えられた使 支援を、 いて国が全 横尾・多久 面的な財政 な制度にお 命、基本理 たっては、 案作成に当 とりまとめ つつ、新た 念を踏まえ 本会議に与 長から ① 中 間 市

Mayors' Action

各省の政務三役等に面談の上、要請した。

要請するとともに、各委員会正副委員長等は 会長、公明党の斎藤政務調査会長に面談の

今回示された案では、

都道府県は75歳以上の財

と積極的にその責任を負うべきであること、 の広域的な健康を守るという視点に立ち、

会副会長、 房副長官、 正副会長は、

自民党の大島幹事長、石破政務調査

民主党の奥田副幹事長、

郡政策調査

国保制度について、

広域化は市民ではなく県民

もつ

後期高齢者医療を含め

を踏まえ、都道府県は、

瀧野内閣官

日本の平沼代表、

の福島党首、

国民新党の亀井代表、たちあがれ

新党改革の舛添代表宛てに、

政責任や、

世帯単位の合算算定による保険料の

[企画調整室]

軽減にかかる財源負担などが不明確であるこ

③新たな制度の財政運営にかかる移行手順

疾病などの発生等よる赤字補てんの最終的な財 営に多大な影響を与える医療給付及び突発的な 政運営のみを担うとしているが、将来の国保運

財政運営をはじめ、それ以外の方々については については、高齢者については都道府県単位で

暫定的に市町村に残るとなると、実務上現場は

大変混乱することが想定されるため、

律に都道府県化すべき等、

併せて、

みんなの党の渡辺代表、

社会民主党

都道府県が全体的なマネイジメント等に主導的 収・窓口サ 村が徴 ービスなどの業務を担うとした上で、 横尾・多久市長(向かって左)

構築については、制度設計の中身を早期に詰め 等について発言した。 るとともに、その準備期間を十分に設けること な役割を果たすとすべきこと、②新システムの 今後のスケジュールについては、 8月中に公

[社会文教部]

岡﨑・高知市長

議の議論において、「都道府県が責任を持って担

久市長が出席した。

会議では、

岡崎・高知市長から、①本改革会

域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多 の岡﨑・高知市長並びに全国後期高齢者医療広

うべきではないか」

との意見が多数あったこと

市政 AUGUST 2010

最終まとめを行う予定

聴会を開催し、8月20日の次回会議で中間とり

引き続きの検討課題を含め年末までに

「5:5」の実現と偏在性の少ない税体系の構 税体系の構築」(①国・地方の税源配分の当面

②権限移譲に伴う税財政措置、

③税制改正

同意見では、「地域主権の確立に向けた地方